



南青山不動産が原弘産＜8894＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



原弘産＜8894＞について、南青山不動産が3月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産の原弘産株式保有比率は、20.23%と5.05%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月2日。